

患者様へ

受診の際は毎月の
マイナ保険証の提示を
お願いいたします。

【オンライン資格確認】

令和4年3月28日より
マイナンバーカードによる
保険証確認を実施しております



当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

大原医療センター院長



一般財団法人 大原記念財団

大原医療センター